

第35回士幌町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年5月8日(金) 19時30分から20時08分
2. 開催場所 士幌町役場庁舎2階 庁議室
3. 出席委員 (14人)

会 長		渡 邊 睦 実
会長職務代理者	1 番	森 本 耕 二
委 員	2 番	佐 藤 輝 実
〃	3 番	足 立 雅 人
〃	4 番	渡 邊 一 元
〃	5 番	山 内 徳 彦
〃	6 番	香 川 国 彦
〃	7 番	上 山 靖
〃	8 番	中 田 義 弘
〃	9 番	小 野 寺 保
	10 番	後 藤 範 雄
〃	11 番	河 村 繁 美
〃	12 番	七 條 光 寛
〃	13 番	遠 藤 政 雄

4. 議 事

第1 議事録署名委員の指名

- 5 番 山 内 徳 彦
- 6 番 香 川 国 彦

第2 報告第1号 農業会議から許可相当の答申について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農地等のあっせん申し出について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について

議案第5号 現況証明願について

議案第6号 士幌町農業委員会農地等の利用最適化の推進に関する指針
(案) について

6. 会議の概要

事務局長 (三島局長)	ただいまから第35回土幌町農業委員会総会を開催いたします。 本日の総会出席者は14名中14名で定員数に達しておりますので、規定により総会が成立したことをご報告いたします。 農業委員会憲章を斉唱しますので、ご起立願います。
全員	【土幌町農業委員会憲章を斉唱する】
事務局 (三島局長)	ありがとうございました。 続きまして、渡邊会長からご挨拶をお願いいたします。
渡邊会長	皆さん、こんばんは。 昼間のお仕事でお疲れのところお集まりいただきありがとうございます。 農業委員の改選にあたりまして土幌町は定数通りの応募者が出たという事で、十勝管内には定員に達していない農業委員会もありますので、ひとまず安心しております。3名の方が新しく変わるということで土幌町の情勢にご尽力いただければと思うところであります。本日もよろしく願いいたします。
事務局 (三島局長)	ありがとうございました。 以降の議事の進行につきましては、規定により渡邊会長をお願いいたします。
渡邊議長	それでは会務報告について、事務局より説明願います。
事務局 (三島局長)	【会務報告を朗読】
渡邊議長	それでは会務報告の補足を求めます。森本代理
1番 (森本代理)	ありません。
渡邊議長	佐藤農地小委員長
2番 (佐藤委員)	ありません。
渡邊議長	足立農業振興小委員長

3番
(足立委員)

ありません。

渡邊議長

みなさんの方から会務報告について何かありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので会務報告につきまして承認されたものとします。
続きまして、本日の議事録署名委員を指名いたします。5番山内徳彦委員、
6番香川国彦委員よろしくお願ひいたします。
それでは、議事に入りたいと思います。報告第1号農業会議から許可相当
の答申について事務局より説明願ひます。

事務局
(飯島係長)

報告第1号農業会議から許可相当の答申について4月9日の農業委員会
総会において審議した次について、4月24日に開催された農業会議常設審
議委員会の審査の結果、4月24日付けで許可の答申があったことを報告し
ます。令和2年5月8日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【報告第1号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

ただ今の報告事項につきまして意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

ないようですので、報告第1号につきましては承認されたものとします。
次に議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について事務局説明願
ひます。

事務局
(飯島係長)

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について次のとおり、許可
申請があったので審議願ひます。令和2年5月8日提出士幌町農業委員会会
長渡邊睦実

【議案第1号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

それでは、所有権移転番号1番の件につきまして調査員の報告を求めま
す。

10番

現地を確認して参りましたが、〇〇〇〇さんから〇〇に一括生前贈与を行

(後藤委員)	うための申請です。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見ても農地を譲り受けても農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。
渡邊議長	この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	ないようですので、次に所有権移転番号2番の件につきまして調査員の報告を求めます。
10番 (後藤委員)	現地を確認して参りましたが、〇〇〇〇さんから〇さんに一括生前贈与を行うための申請です。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て農地を譲り受けても農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。
渡邊議長	この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	次に貸借権設定番号3番の件につきまして調査員の報告を求めます。
1番 (森本代理)	現地を確認して参りましたが、〇〇〇〇さんは経営耕作地の全てを適切に耕作されています。保有している機械の能力、農作業に従事する家族の状況から見て農地を借り受けても農地の全てを効率的に利用できるものと見込まれます。
渡邊議長	この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。
全員	ありません。
渡邊議長	それでは議案第1号は承認されたものとします。 次に議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明願います。
事務局 (飯島係長)	議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について次のとおり、許可申請があったので審議願います。なお、許可相当と決した場合、農地法第5条第3項の規定に基づき北海道農業会議に意見聴取し、農業会議から許可相当の答申により農業委員会会長の専決により許可を行うこととする。令和2

年5月8日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第2号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 それでは番号1番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 次に番号2番の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 ないようですので、議案第2号は承認されたものとします。
次に議案第3号農地等のあっせん申し出について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長) 議案第3号農地等のあっせん申し出についてつぎのとおり、申し出があったので審議願います。令和2年5月8日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦実

【議案第3号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 それでは貸借番号1番の件につきまして意見質問を求めます。

3番
(足立委員) この件につきましては〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいと思います。

渡邊議長 ただ今、足立委員よりこの件につきまして〇〇地区農用地利用調整協議会に一任願いたいとのことですがよろしいでしょうか。

全員 はい。

渡邊議長 それでは議案第3号は承認されたものといたします。
次に議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長) 議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画について、審議願います。令和2年5月8日提出士幌町農

業委員会会長渡邊睦実

【議案第4号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 それでは貸借権設定番号1番2番の件につきまして意見質問を求めます。
意見質問はありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 それでは、議案第4号につきましては承認されました。
続きまして議案第5号現況証明願について事務局より説明願います。

事務局
(飯島係長) 議案第5号現況証明願について次のとおり、申し出があったので審議願
います。令和2年5月8日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦美

【議案第5号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長 それでは番号1番の件につきまして調査員の報告を求めます。

10番
(後藤委員) 現地を確認してきました。現地は農地採草放牧地以外となっていたことを
確認してきましたので報告します。

渡邊議長 この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 次に番号2番の件につきまして調査員の報告を求めます。

1番
(森本代理) 現地を確認してきました。現地は農地採草放牧地以外となっていたことを
確認してきましたので報告します。

渡邊議長 この件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員 ありません。

渡邊議長 ないようですので、議案第5号は承認されたものとします。
次に議案第6号士幌町農業委員会農地等の利用最適化の推進に関する指
針(案)について事務局より説明願います。

事務局 議案第6号士幌町農業委員会農地等の利用最適化の推進に関する指針

(飯島係長)

(案)について、このことについてつぎのとおり作成し北海道に報告したい。
令和2年5月8日提出士幌町農業委員会会長渡邊睦美

【議案第6号、議案書をもとに朗読と説明】

渡邊議長

ただ今の件につきまして意見質問を求めます。意見質問はありませんか。

全員

ありません。

渡邊議長

それでは議案第6号につきましては議案どおりといたします。
以上をもちまして士幌町農業委員会第35回総会を閉会いたします。

午後8時8分 閉会